

## 会議の開催結果について

- |   |             |  |
|---|-------------|--|
| 1 | 会議名         | 令和4年度第2回上尾市子ども・子育て会議   |
| 2 | 会議日時        | 令和4年11月11日（金）<br>午後1時30分から午後3時00分  |
| 3 | 開催場所        | 上尾市役所議会棟4階 全員協議会室  |
| 4 | 会議の議題       | ①第2期上尾市子ども・子育て支援事業計画に関する中間年の見直し（案）について<br>②ヤングケアラー支援について<br>③上尾市子どもの貧困対策計画推進庁内会議について<br>④その他 |
| 5 | 公開・非公開の別    | 公開   |
| 6 | 非公開の理由      | ——   |
| 7 | 傍聴者数        | 1名   |
| 8 | 問い合わせ先（担当課） | 上尾市子ども未来部子ども支援課  |

# 会 議 録

会 議 の 名 称	令和4年度第2回上尾市子ども・子育て会議	
開 催 日 時	令和4年11月11日(金) 午後1時30分から午後3時00分	
開 催 場 所	上尾市役所議会棟4階 全員協議会室	
議長(委員長・会長)氏名	田澤薫	
出席者(委員)氏名	戸野部直乃、海老原直矢、中村美優希、関根貴生、中村麻美、 吉田雄二、外石馨、桑原明子、本田直子、鈴木玲子、矢部みどり 田中元三郎、若原幸範、石井英次、河田千栄、土屋匠宇三、西川達 男、小林斗志子	
欠席者(委員)氏名	酒井剛志	
事務局(庶務担当)	<p>【子ども未来部】 部長 岡野孝史、次長 正木由紀子</p> <p>【子ども支援課】 課長 島田真樹、主幹 西澤ゆき、主査 齋藤正芳、 主査 高木雅也、主任 古藤舞、主事 濱中彩音</p> <p>【保育課】 課長 林田史浩、主幹 鈴木正則</p> <p>【青少年課】 主任 栗原翔</p> <p>【子ども家庭総合支援センター】 所長 小林仁子、副主幹 新田武志</p> <p>【子育て支援センター】 所長 米田智子</p> <p>【発達支援相談センター】 所長 小林 秀幸</p> <p>【健康福祉部健康増進課】 副主幹 半田敦子</p>	
会 議 事 項	1 議 題	2 会 議 結 果
	①第2期上尾市子ども・子育て支援事業計画に関する中間 年の見直し(案)について ②ヤングケアラー支援について ③上尾市子どもの貧困対策計画推進庁内会議について ④その他	①承認 ②承認 ③承認 ④承認
議 事 の 経 過	別紙のとおり	傍聴者数 1名

<p>会 議 資 料</p>	<p>資料 1-① 第 2 期上尾市子ども・子育て支援事業計画に関する中間年の見直し（案）</p> <p>資料 1-② 第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について</p> <p>資料 1-③ 多様な事業者の参入促進・能力活用事業</p> <p>資料 2 量の見込み見直しの考え方</p> <p>資料 3 ヤングケアラー支援について</p> <p>資料 4 子どもの貧困対策計画推進庁内会議について</p>
----------------	---

## 議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
	<p>2. 令和4年度第2回上尾市子ども・子育て会議</p> <p>(1) 開会</p> <p>(2) 議題</p> <p>① 第2期上尾市子ども・子育て支援事業計画に関する中間年の見直し(案)について(資料1、資料2) 事務局より説明</p>
田澤会長	ご質問、ご意見がございましたらお願いします。
海老原委員	<p>何点かお伺いいたします。1点は資料の1-②でも国の通知で書いてありますが、新型コロナウイルスの影響の場合には見直しは行わないということで、いくつかそういう項目がありますが、ファミリーサポートセンター事業についての説明では、新型コロナウイルスの影響による利用控えということだけで変更するとなっており、その点についての基準の中身をお伺いできたらと思います。</p> <p>2点目、この量の見込み等々が変更になったことによって、今後事業の中身にどのような変更点が出てくるのかということをお伺いした上で、それが良いか悪いかという判断が必要だと思います。それについても各項目についてご説明いただきたいと思います。</p> <p>3点目、6ページのところの一時預かり事業について、一般的な意味で量の見込みというと、必要な量ということなので、先に量の見込みがあってその上で何園かというところがあるような気がします。しかし先ほどの説明だと2園が1園になったことで、それに紐づいて量の見込みも減らしましたということなので、両年で1900名ぐらい量の見込みが下がるということなのですが、その見込み自体はどのような算出になっているのかお伺いします。</p>
事務局 (子ども支援課)	ファミリーサポートセンター事業は新型コロナウイルスの利用控えというのがありますが、その他に提供会員の高齢化に伴う実働提供会員数の減少の影響や、地域子育て支援事業と同様に保育無償化の影響もあると考えたところから、利用者減というところが考えられるということで、見直しを行いました。
海老原委員	今提供会員のお話がありましたけれど、量の見込みというと必要な量がどのくらいかという認識なので、提供会員がどうこうではなく利用会員がどのくらい利用するかというのが一般的な前提だと思いますが、そちらについてはこの算出で一定程度確かであるというのはどういう認識で受けとめればよろしいですか。

<p>事務局 (子ども支援課)</p>	<p>ファミリーサポートセンターのこの計画値、当初の計画を立てるにあたりまして量の見込みを算出しております。その算出方法については国の方の手引きにより、計算式というのがあるのですが、例えば人口推計ですね。またその他に、実態調査を実施して地域の実情などを加味して数値の方を算出ささいという形になっています。その人口推計と実態調査の結果で当初の数値というのを出しましたが、今回は大幅に乖離してしまったというところで、あくまでもその国の方針に従って算出したという形になります。</p>
<p>田澤会長</p>	<p>海老原委員がおっしゃるニーズ調査とは違う論理で、量の見込みが選定されていたということのようですが、これは計画の作り方の枠の問題であろうかと思うのでここで議論するというより、海老原委員から国に対して言っていただけたらと思います。</p>
<p>事務局 (保育課)</p>	<p>一時預かり事業の量の見込みについてですが、こちらにつきましては令和3年度までの実績を基に、令和5年令和6年度の量の見込みというのを算出している状況でございます。</p>
<p>海老原委員</p>	<p>そうすると、市内で一時預かりを必要としている方の人数は、数値として出ている合計約12,000で良いということなのですね。つまり実績値からという話がありましたけれども、必要がある方が量の見込みなのだと思いますが、「必要な人数は実はもっと多い」ということでなく、必要な量はこの約12,000で確保できるということでしょうか。</p>
<p>事務局 (保育課)</p>	<p>それにつきましては、第2期の内容を元に精査して第3期に見直しをしていくことになろうかと思いますが、第2期におきましては今、海老原委員おっしゃった考え方で進めさせていただきたいと思っております。</p>
<p>海老原委員</p>	<p>今のことも含めて、具体的に何か予算だとか事業とかで変更があるのであればそれを教えていただきたい。</p>
<p>事務局 (子ども支援課)</p>	<p>地域子育て支援拠点事業、ファミリーサポートセンター事業におきまして、予算については特に変更はございません。今と同じ規模でやっていく予定でございます。</p>
<p>事務局 (保育課)</p>	<p>一時預かり事業につきまして中間見直しで変更しておりますが、予算につきましては特に変更は予定しておりません。</p>
<p>田澤会長</p>	<p>他にいかがでございましょうか。</p>
<p>土屋委員</p>	<p>私たちは生活困窮している方たちに、学習教室と家庭訪問事業を行っております。2年前から要対協ケースの未就学・未就園の子どもたちに対しても見守りということで、家庭訪問をしています。 今説明があった中で、保育無償化の影響もあって、利用が下がっているという説明がありましたが、家庭訪問をしていると非常に思うことがあり、まず不登校の数が非常に増えております。</p>

お話を聞いていると、コロナで行けないと言ったときに、学校の方も「しょうがないよね」という形で学校に行かない理由をつけてしまっているというのがおそらく大きいかなと思います。それから未就学・未就園の子どもたちはやっぱり虐待が多いです。この間もヤフーニュースにありましたが、主に大変な虐待は未就学児周辺で起こっているというふうに考えております。

そういう中で量が減ったのは、ニーズがないからではなくて、ただ外に出にくくなっただけなのではないかというふうなことを思っています。

参考にしていただければと思いますが、この保育無償化で保育園に繋がった家庭が、果たしてちゃんと増えているのかどうか。もう一点が未就学・未就園の子どもたちが実際減っているのか。この2点が本当に手を伸ばさなければいけないニーズの部分なのではないかなと私もは考えております。

今すぐここでその数を示してくださいという話ではありませんが、一つご意見として申し上げさせていただければと思います。

田澤会長

貴重なご意見だと思います。先ほど事務局からのご説明の中に、新型コロナウイルスによる利用控えに合わせて保育の無償化ということが理由に挙げられていたのが、地域子育て支援拠点事業とファミリーサポートセンター事業であったかと思いますが、今の土委員からの意見にもし何かこの場で提供していただけるような情報がございましたら事務局からお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

事務局  
(子ども家庭総合  
支援センター)

今ご質問いただいた中に一つありました、未就学や未就園の児童についてですが、こちらのセンターではその未就学・未就園のお子さんについてこちらで調査を実施しております。令和2年度から実施しておりますが、令和2年度は初めての年でしたので、3・4・5歳児ということで、3歳の年齢について調査を行いました。令和3年度は新たに3歳になった子を対象に調査を行いました。令和3年度で申し上げますと、当調査の結果38人の子が未就学・未就園でしたが、ただ内容をお聞きいたしますと、幼稚園に入園する予定であったとか、インターナショナルスクールに通っているとか、あとは企業内の保育所に通っているとかそういったお子さんでした。この事業については、児童虐待の防止を目的にリスクがあるお子さんをそこで見つけたり、相談があったりした場合に、こちらのセンターに相談するように繋げるなどの支援を行っております。

田澤会長

他にいかがでございましょうか。

桑原委員

資料1-③で変更後の下線の引いてある「能力活用事業」となっているところが、変更理由のところは「能力開発事業」のメニューに追加となつたためということになっていて、開発事業となっているところを活用事業と付け替えた理由が何かあるのであれば教えていただければと思います。

事務局  
(保育課)

能力活用事業が正しい表記となります。

田澤会長	他にいかがでございましょうか。
外石委員	保育所の量の見込みがあり、ハード面とソフト面があると思いますが、今年度で閉所する保育所もあるとお聞きしております。その点についてはマイナスになりますけども、数字的にはいかがなのでしょう。具体策があるのでしょうか。
事務局 (保育課)	教育・保育の量の見込みについては、10月に入所の申請を行っており、その数字が出た後に推計の児童数が増えるような状態になっておりますが、それとあわせて数字を出していきたいと考えておりますので、まだその入所の集計ができていないものですから、次回に教育・保育の量の見込みについては、お出ししたいと考えております。一応大石保育所と、紅花保育園の関係のお話が出ているかと思っておりますけれども、大石保育所については、来年度閉園するような方向で今進んでいるということと、紅花保育園はまだどのようになっていくかということが正式に決まっているわけではございませんので、まだその辺りも数字としては出せていない状況です。
外石委員	今回の数字には2園がなくなることは入っていないということは、具体的に進んでいけばもっと乖離が出るということでしょうか。
事務局 (保育課)	教育・保育の量の見込みについては、今回出しておりませんので、次回にお示ししたいと考えております。
外石委員	今回、紅花保育園がこのままでいくと閉園されるということですが、その要因についてお聞かせいただくことはできますでしょうか。
事務局 (保育課)	紅花保育園については今交渉しているところですが、閉園する意向があるというところは園の方からは聞いておまして、保育士が足りないというような話を少し聞いているところです。しかし、今のところはまだ決まったわけではありませんので、また正式に決まったらこの席でご報告させていただきますことと思っております。
外石委員	今の要員の中で保育士が不足しているというお話をいただきましたが、私も小規模保育園という枠の中で上尾市において、保育士の求人状況がかなり厳しい状況であるとお聞きしております。 今回、紅花保育園が閉園にいたる形の中で保育士が足りないという状況で、皆さんご存知のように、今、保育士が不足しているということで国を挙げていろんな対応をされていると思います。それで保育士も今回処遇改善3という形になろうかと思いますが、そういった給料の部分などを含めて、箱じゃなくて人に対して何か行政としてサポートするなり、やっていく必要があるのかなと思いました。 今の段階で中間の残りの期間の中で何かされるという予定であればお知らせいただくと助かります。 はっきり言いますと保育士の確保政策。上尾市の横はさいたま市ですし、さいたま市の横は川口市、戸田市、東京都と電車1本ですぐ行ってし

<p>事務局 (保育課)</p>	<p>まいりますので、なかなか保育士が上尾で降りてやっていただく、またはこの近辺の方を採用するというのはなかなか難しい状況ではないかと思えます。</p> <p>新設の保育園、箱を作れば来ていただくことはできるのでしょうかけども、保育士を確保するというのは通勤圏を考えると求人マーケットの取り合いになるので、給料を上げて取りに行くとなると、別の場所の保育士が足らなくなります。そういうことを含めると、行政の大きな枠の中で何か計画していることがあればお聞かせいただけると助かります。</p> <p>今回の子ども・子育て支援事業計画の中間見直しの中では、そういった文言を入れる予定はございません。</p> <p>ただ、市の政策としてどのようにやっていくか、そのあたりは検討していく必要があるというふうには考えておりますので、この場ではちょっとお話ができませんが、今後検討させていただきたいと考えております。</p>
<p>田澤会長</p>	<p>他にございますでしょうか。</p> <p>それではご意見がなければ、ただいまいただいたご意見を承認することよろしいでしょうか。</p> <p>一同承認</p>
<p>田澤会長</p>	<p>② ヤングケアラー支援について (資料3) 事務局より説明</p>
<p>田澤会長</p>	<p>ご質問、ご意見がございましたらお願いします。</p>
<p>土屋委員</p>	<p>3ページに上尾市でインターネット上の調査を実施し、学習端末を利用してとありますが、こちらは不登校の子どもたちが、端末をきちんと利用して回答しているかどうかというのが私はすごく気になりました。というのも、ヤングケアラーの子どもで不登校の子どもはすごく多いです。その子たちにちゃんと周知が行き渡り、ちゃんと回収になっているか、どこまで調べられるかというのはありますが、そもそもヤングケアラーがこのヤングケアラーの調査から外れてしまっているという可能性が、いろんな調査を見てもかなり多いので、そこは留意が必要かと思ひ質問させていただきました。その点について留意があったかどうかだけ少しお聞かせ願えればと思ひます。</p>
<p>事務局 (子ども家庭総合 支援センター)</p>	<p>今回の調査に関しては全児童生徒に依頼をさせていただいて、学校にいられていないお子さんに対しても通知は届いておりますが、不登校かどうかの分析はこの調査だとできない形になります。そういったご心配なところはるかと思ひますが、そもそも不登校の児童生徒さんの名前や状況については我々も教育委員会でも把握しているところでございます。その中でそこを解決するために取り組むことはできるのかなとは思っております。</p> <p>今回の調査で浮き彫りにならないような児童生徒さん、私どもに気づいていない児童生徒さんがいる場合、どういう支援が必要かというところを</p>



土屋委員	<p>主眼に置いて調査をさせていただいております。</p> <p>10ページにある要対協での検討、個別支援チームでの支援内容の検討というので、実は私達アサポートが学習支援事業、家庭訪問しており、特に不登校の子どもを年間50回行くということをしております。その中で、先日子ども家庭総合支援センターと繋がり、情報共有しながらヤングケアラーの子をきんと支援できたというケースがありました。家庭訪問をして、お子さんたち親御さんたちの思いから、どんな支援が必要かというのを立ち上げることができたと思っております。こういう支援が上尾市ですで行われているということと、これが広がっていけばいいなと思ったので意見として伝えさせていただきます。</p>
田澤委員	<p>他にいかがでございましょうか。</p>
戸野部委員	<p>基本理念を共有するための理念条例ということで、本当に市民の方々への啓発に向けてもあった方が良さというふうに感じました。ヤングケアラーは18歳までというお話があり、また、上尾市では若者ケアラーに対しても支援していくという話がありました。この若者ケアラーの拾い上げ、吸い上げというのはどのように考えているのかお聞かせいただければと思います。</p>
事務局 (子ども家庭総合支援センター)	<p>若者については、18歳を過ぎているということで、中には大学に行っていたり、就職していたりといろいろなお子さんがいると思います。そこを拾い上げるっていうのは学校と違いなかなか難しいところではありますが、いまも若者相談という窓口を設置しておりますが、若者に対してもケアラーの相談をこちらで受けますというような周知を、若者に使いやすい、若者が拾いやすい形で考えていきたいと思っております。またそういう人が出てきた場合に、ヤングケアラーも含め、ケアラー同士、仲間同士で話し合えるような居場所というものがどういうものなのかも含め、これから検討してまいりたいと考えております。</p>
戸野部委員	<p>条例化されることで、よりそういった方々が自分自身も声を上げやすい、また、周囲に住んでいる方々も気づきやすくなるということで、環境作りというのがすごく重要だなというふうに感じました。ぜひ前向きに進められればと思っております。</p>
田澤会長	<p>他にいかがでございましょうか。</p>
吉田委員	<p>若者のケアラーの中で、就職している方や学校に行っている方についてはある程度企業だったり、学校だったり、そういう窓口の中でそういうアピールやそういう場を作ってもらったりすればいいと思っておりますが、ケアラーであるために就職ができなかったり、そのために何かできなかったりという、その手前のヤングケアラーみたいに犠牲になってしまった人たちにどうやって支援していくかというのが市だけで本当にできるのでしょうか。県に要請したり、国に要請したり、窓口は上尾市でもいいと思っておりますが、そこからどうやって広げていくか、そこが問題だと思います。18歳</p>

の人たちが将来性を持って何かをやるっていうことだと思います。そこにどうやって具体的に支援していくかというのを窓口や条例だけじゃなくて、それ以上にもう一步踏み込んで、具体的にどうやって支援していくかということ、今後の課題として共有していきたいなと思います。

事務局

(子ども家庭総合支援センター)

上尾市は、要保護児童対策協議会とはまた別に、子ども若者のネットワークというもの持っております。その中には市の関係機関だけではなく、ハローワークなどの雇用や医療、保健所など様々な機関が入っております、34の団体からなっております。そのネットワークの中で、例えば就職に悩むお子さん、いろんな方がいらっしゃると思いますので、関係機関の強みを利用したネットワークっていうものを強めていきたいと考えております。

吉田委員

その制度を利用して成果はありましたか。

事務局

(子ども家庭総合支援センター)

ネットワークの中を利用して、例えば引きこもりなどの若者の居場所というものを立ち上げております。今まで結びつかずに何年も引きこもっていた方がそこに通えるようになった、アルバイトするようになった、そういった方もいらっしゃいますので、そういったいろんなネットワークは活用していきたいと考えております。

田澤会長

他にいかがでございましょうか。

海老原委員

若者ケアラーの4ページの部分が非常に重要なところに今後なってくると思います。入間市ではヤングケアラーの支援条例ということで、18歳以下と区切ってしまっていますが、話を聞くだけじゃない支援が必要になる世代がまさに若者ケアラーと定義している18歳以上だと思います。そこに繋がるような条例になってくると、全国的にも珍しい条例にもなってくると思いますし、上尾市は子ども・若者支援地域協議会も県内でさいたま市とうちだけ設置しているということもありますので、ぜひそこについて今吉田委員からあったような話を踏まえた条例ないしは、具体的な支援に繋げていただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

田澤会長

他にいかがでございましょうか。

中村(美)委員

児童虐待であれば児童相談所に相談するとか、そういうのは普通の保護者でもわかりますが、ヤングケアラーの支援はどこに相談していいのかわからない子育て世代がたくさんいると思います。私もそうですけれども、上尾市だったら子ども家庭総合支援センターが窓口と書いてあるので、これをもっと幼稚園や保育園、小学校中学校の保護者に知れ渡るようにパンフレットみたいなのを作って配ってほしいなと思いました。

事務局

(子ども家庭総合支援センター)

子ども家庭総合支援センターというのが、昨年度から妊娠期から若者までということで総合の窓口になりました。その際に、改めてチラシを作り、小学校や保育所などにお配りをさせていただいております。今後につきましても、こういう相談窓口があるということをやングケアラーも含めて相

談していただけるように、周知啓発をしていきたいと考えております。

小林委員

先ほどアンケートの話があり、本校でも実施をしましたが、子どもたちはヤングケアラーという言葉が、自分がそうなのか、どういう状態がヤングケアラーなのかというのがよくわからない。お手伝いなのか、客観的に見てヤングケアラーなのかという線引きがよくわからなかったのではないかなというのが実感でした。

ヤングケアラーのお子さんと不登校はすごく密接にリンクをしていて、子の親がちゃんとしないから子どもが学校に来られないのか、子どもが学校をあまり面白く感じていないから来ないのか、本当にその時々で、場合によってもいろいろな状況が考えられると思います。

なので、1件1件丁寧に見て、この家庭の場合は・・・というような取り組みが必要で、1回アプローチしたからもうそれでおしまいということにならないと思います。保護者の方に、「うちは家庭環境を変えるつもりはありませんから」と言われてしまうと、こちらも中に入っはいけないですし、でも何とか子どもたちは助けてあげたいという気持ちもあり、とても難しいものだと思います。

ぜひ4%なり7%なりというお子さんがあぶり出されたのであれば、1回アプローチしたからというわけではなく、その家には何回も何回もやっぱり継続してコンスタントに行かなければいけないということが一点と、もう一つはやはり具体策というところでは、医療に繋がった方がいいのか、支援がいいのか、またはその子の気持ち的なものなのか、そういったところを汲み取り方策をいくつか提示してあげられると、親にもいいのではないかなんてことを思いましたので、検討していただければと思います。

田澤会長

他にいかがでございましょうか。

土屋委員

私は、埼玉県のヤングケアラー支援推進委員会の委員もやっておりますが、そこで教育委員会の先生、研究員の先生から、「学校の先生たちがヤングケアラーの子どもがいるとわかった時にどこに繋がればいいのかということが全然周知徹底されていない」とおっしゃっていました。しかし、学校の先生たちにこれ以上業務を増やすというのは本当に不可能であるということはよく存じていますので、ちゃんと繋がるということと、継続的に具体的な支援策が取られるっていうところをきちっと考えていく。まずは先生たちへの周知になりますが、先日、浦和高校の先生から呼ばれて60人にお話してきましたが、そういった研修を無償で埼玉県の地域包括ケア課がやっていますので、学校に呼んでいただくというのも一つありなのかなと思いました。

田澤会長

他にございますでしょうか。

なければこの報告を承認することでご賛成いただければと思いますが承認いただくことでよろしいでしょうか。

一同承認

田澤会長	<p>③ 上尾市子どもの貧困対策計画推進、庁内会議について（資料4）事務局より説明</p> <p>ただいまの説明につきましてご質問がございましたらお願いいたします。</p> <p>それでは、特にご質問がないようですので、今いただきました報告を承認することよろしいでしょうか。</p> <p>一同承認</p>
田澤会長	<p>④ その他（第3回会議の日程について）事務局より説明</p> <p>何かございますか。これについてよろしいですね。</p> <p>一同承認</p>
田澤会長	<p>ありがとうございます。それでは以上をもちまして本日の議事を終了させていただきますと思います。</p> <p>（3）閉会</p>